

2024年認定事業主

株式会社 そうかん 壮関（矢板市）

主たる事業：菓子製造業

労働者： 380人（男性110人、女性270人）



行動計画期間

令和3年4月1日～令和5年12月31日

くるみん認定取組内容

- ① 育児短時間勤務制度の期間を令和3年7月1日に小学校入学前まで、更に令和4年9月1日に小学校卒業まで延長する育児・介護休業規定を設け、社内掲示にて周知した。
- ② 育児・介護休業制度について紹介したリーフレットを作成し、令和4年3月29日に配布・掲示により社員への周知を行った。

『育児と仕事の両立のできる職場づくり』

企業のコメント

当社は、従業員が安心して仕事と子育てを両立できる職場づくりに力を注いでいます。「育児休業後の短時間勤務制度」については、小学校入学前までの目標を大幅に上回り、小学校卒業年度まで利用できるよう拡充しました。これにより育児と仕事を両立しやすく、多様な働き方を可能にしています。また、「育児・介護休業規程」の周知・啓蒙にも力を入れ、リーフレットを社内配信するとともに、社内報での育児休業取得率の公開を行い、男女問わず多くの従業員が利用しやすい職場づくりを推進。管理職も休暇取得を促進し、取得しやすい風土が広まりつつあります。くるみん認定マークは企業の魅力を伝える手段として、ホームページや名刺、会社案内などに記載し、引き続き子育て支援に取り組む企業としてPRしていきます。

男性の育児休業取得者のコメント

令和5年12月中旬から翌年3月末まで、育児休暇を取得させていただきました。管理職という立場での育休取得は、当初不安もありましたが会社のサポート体制や同僚たちの協力により、安心して家庭に集中することができました。この時間を通じて、育児の大変さや家族との絆の大切さを深く実感することができました。

育児に積極的に参加することで、子どもの成長を見守ると同時に、自分の価値観を見直す良い機会となりました。また、育休中の経験は職場での働き方に視野を広げより柔軟でバランスの取れた仕事の進め方を考えるきっかけにもなりました。

男性管理職が育休を取得することは、職場のメンバーにとっても良い影響を与え、家庭と仕事の両立のモデルケースとなり得ると思います。今後も多くの男性が育休を取り、家庭の時間を大切にできる環境が広がることを願っています。